

あすなろ

連絡先：電機労働者懇談会気付 沖電気の職場を明るくする会
東京都港区新橋4-24-3 エムエフ新橋601号 電話 03(6450)1777

なのはな



花言葉：小さな幸せ

「会」は沖電気とその関連などで働く人々が「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。正規・非正規を問わず誰でも入会できます。略称はOAK。
《設立1986年》

労働相談は ホームページの「相談窓口」で常時受け付けています。「沖電気の職場を明るくする会」で検索して下さい。

安全衛生委員会月例、高崎地区長時間残業報告より

人数	45時間を超えたもの	80時間を超えたもの	160時間/2か月を超えたもの
2012年9月度	231	7	1
10月度	160	6	6
11月度	208	5	5
12月度	196	2	5
2013年1月度	48	—	1
2月度	118	2	2
3月度	198	3	1
4月度	176	—	2
5月度	93	1	1
6月度	181	3	1
7月度	134	—	5
8月度	101	2	4
9月度	170	3	1
10月度	103	5	—
11月度	205	7	5
(15ヶ月)	2322	46	40
平均	154.8人	3.07人	2.67人

* 高崎地区の有価証券報告書の3月31日
従業員502人内組合員数390人と推定
3月度に45時間を超えた人の割合は約51%

OKIソフト(OKI)の労組委員長の提言

「ワーク・ライフ・バランスを実現するうえで、長時間労働は大きな阻害要因。2700時間以上の労働の撲滅や全員2400時間以内労働の改善を進めている」(OKI労組委員長メッセージ)という目標を掲げなければならないほど、長時間労働が常態化している。

過労死認定基準の要旨 (厚生労働省)

業務が脳・心臓疾患の相対的に有力な原因となっていると認められれば、業務上の疾病として労災保険給付の対象になります。

長期間の過重業務による疲労の蓄積が脳・心臓疾患の発症に影響を及ぼす業務上の過重負荷として考慮。その具体的な目安も示されています。例えば、月100時間を超える時間外労働、発症前2～6ヶ月間に1ヶ月あたり80時間を超える時間外労働など。



09年、沖電気社員が長時間労働でうつ病にかかり、自殺。遺族の訴えで、過労死と認定されましたが、このような悲しい事件を起こさない対策が求められています。

企業には、社員の健康に配慮して作業を適切に管理する義務(安全配慮義務)があります。長時間労働や深夜勤務にならないような施策が必要です。

企業は安全に配慮する義務がある

沖電気グループの職場は、92年から行われた人員削減の影響で、どこも人員不足。今、製造職場では、4勤4休の交代勤務や女性の深夜勤務などが、正規・非正規を問わず増加し、間接職場では慢性的な長時間残業が続き、年休取得も平均取得日数12.6日、切り捨て日数10.03日(12年度)と過重労働が改善されていません。

高崎地区では、社員の約4割が1か月45時間という労働省の延長限度時間を超える働き方です。沖電気労使は安全衛生委員会などでの、「働きすぎの危険性の認識と対応方法の具体化」が必要です。長時間労働の是正を「自己管理の徹底」「仕事の効率化」「労働者同士の協力」「自助努力」に求めるのではなく、根本的な人員増などの対策が必要です。

残業の延長限度時間を守れ
事態は深刻、早急に抜本的対策を

「いのち」を奪うような働き方を正す！
不規則勤務・過労死ラインを超える長時間労働

労働基準法 第36条とは？

労働時間は労働基準法(第32条)で「一週間について40時間、一日については8時間を超えて労働させてはならない」とされているが、同36条では、労使で時間外労働協定(36・サブロク協定)を結んで労働基準監督署に届ければ、時間外でも休日でも事実上、上限なしで労働させることが認められている。労働省は、告示154条で限度時間を示しているが、拘束力がなく、健康破壊を生む長時間労働にハドメがかかっていない。長時間残業を規制する労働組合の姿勢が重要になっています。

時間外労働のルール

平成10年労働省告示第154号

一般の延長限度時間

1か月	45時間
2か月	81時間
1年	360時間

沖電気の36(サブロク)協定

基本	1か月40時間以内
特例	1か月60時間以内
特例	1年間800時間以内

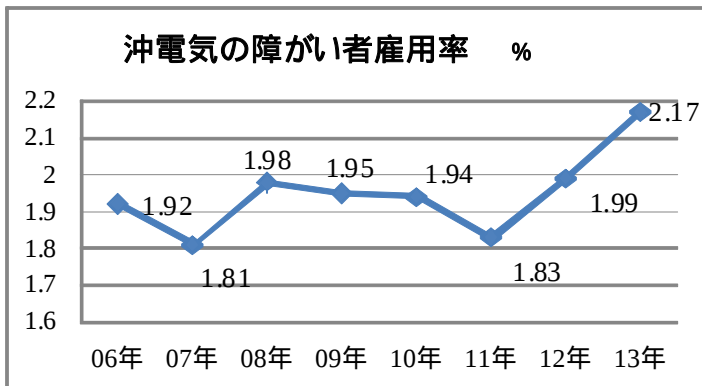
規制緩和という言葉がマスコミにあふれています。自分には平家物語の「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり」をもじった「規制緩和の大宣伝、格差拡大の響きあり」と聞こえます。規制緩和の言葉の響きはいが、実際に規制緩和してよいことがあったのでしょうか。▼労働者にとつての規制緩和である派遣労働については、1986年に特定労働者派遣事業が認められてから2004年の規制緩和で製造業派遣が認められて以降、現在派遣労働を含む非正規社員は2000万人を突破して、20年前と比べて非正規比率は16.5ポイント上昇し38.2%に、かつての正社員が当たり前でなくなりました。たではないですか。▼日立製作所の子会社では、派遣労働期間が切れることから派遣労働者に対して契約社員に切り替える提案していますが、「組合には入れない、今より給料は下がります、辞めなければどうぞお好きに」などといわれています。またパワハラは日常茶飯事だそうです。▼しかも、今年になって更なる緩和。審議した厚生労働省の労働政策審議会のメンバーには、規制緩和を進めた竹中蔵パソナ会長まで入っているではないですか。まさに派遣業界の言い分そのままの内容で、このままでは派遣労働者は正社員への道を閉ざされてしまいかねません。▼さすがに労働組合もこの規制緩和に反対しています。なにか「角を貯めて牛を殺す」のことわざのようです。力を合わせて撤回していきましょう。

事業主区分	法定雇用率	
	2013年3月31日まで	2013年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

障がい者の雇用

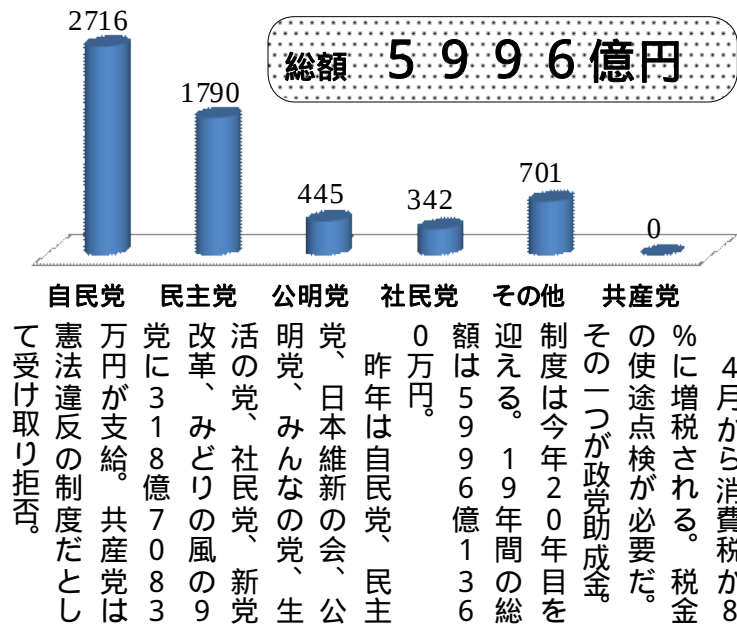
法定雇用率の2%を達成

沖電気を考える(第73回)



沖電気は特例子会社・OKI ワークウエル(13年6月 障がい者61人)を04年に設立して障がい者の雇用促進に努めている。特例子会社:親会社の実用雇用率に算入できる障がい者の雇用に特別に配慮した子会社。

常用労働者200人超の企業は未達成の場合は不足1人あたり月額5万円の納付が義務付けられている。超過の場合は1人あたり2万7千円の報奨金の支給。15年4月からは100人超になる。

19年間(1995年～2013年)で
各党が受け取った政党助成金(億円)

4月から消費税が8%に増税される。税金の使途点検が必要だ。その一つが政党助成金。制度は今年20年目を迎える。19年間の総額は5996億1360万円。昨年は自民党、民主党、日本維新の会、公明党、みんなの党、生活の党、社民党、新党改革、みどりの風の9党に318億7083万円が支給。共産党は憲法違反の制度だとして受け取り拒否。

国民の税金を政党へ支給(政党助成金)

助成金を手にすると、離合集散の繰り返し19年間
32党が山分け うち24党は消滅

話題

インド国民も
原発ノリの運動

日本の観測史上最大規模の東日本大震災、死者・行方不明1万8千人超。3月11日で3年になる。安全神話が崩壊した原発。しかし、安倍政権は原発輸出に積極的だ。「原発セールス」にトルコ、インド、アラブ諸国などで「NORI」の運動が拡大している。インドでは「安倍さん、原発輸出ノリ」

弁護士が
ホワイト認証

長時間労働などで若者を使い潰す「ブラック企業」問題で、法令を守り健全な経営を行う企業を増やそうと、東京の弁護士グループが「ホワイト認証」制度の活動を始めた。相談の受付は城北法律事務所(03・3988・4866) 平日10時～18時

持論 抗論

カネで心を売らなかった
沖縄・名護市民に拍手

基地の74%がある沖縄。米軍普天間飛行場の名護市への移設が争点となった1月の市長選は移設に反対する現職の稲嶺市長が再選された。戦争ができる国へ暴走する安倍政権は沖縄振興費・毎年3000億円を7年。名護市には基金・500億円などで移転容認(新基地建設)を迫ったが、基地と生活は両立しないと「基地ノリ」を選択した。

降りには内側 歩走?行

【東京】

芝浦5号館地下売店のお昼休みは、弁当を買った人の長蛇の列になります。特に雨や寒い時は1号館の食堂までの徒歩を避けて弁当を求める人も多いため、チャイムが鳴ると各階止まりのエレベータを使わず、我先に階段を滑るような勢いで駆け降りる人も多く、登る人との接触もあやぶまれる状況でした。昨年10月、階段の踊り場に「階段を下りる人は内側に登る人は外側の矢印(↑)」の表示が貼り出され、階段利用者にとっては安全対策として安心される心遣いを感じています。

記録的な大雪の被害

【埼玉・本庄】

2月14日から降り続いた雪は埼玉北部でも60cm超の観測史上最多を記録。たくさん被害が出ました。本庄工場では、部材搬入口の屋根が雪の重みに耐えかねて折れ曲がり、3・4期棟のトイレの水が出なくなり使えない状態に。17日月曜日は土曜日と振替で休みになり、18日火曜日は10時半出勤になりました。車通勤が多いため、シヨベルカーで構内駐車場の雪かきが行われ朝早くから交通整理をするなどの対策がとられました。

東京都知事選の感想

【東京】

2月9日の都知事選、舛添要一氏が得票率43%で当選。結果は残念でしたが、投票率46・14%の低さはさらに残念に思いました。社会経験の少ない20歳代はともかくとして、30～40歳代の投票率が推定で3割、4割弱と低いことに唖然としました。これでは若い世代に示がつかせません。

良かったです。良かったとは2位に終わった宇都宮健児氏が、草の根運動で福祉の充実、脱原発、原発事故の被災者支援、憲法改憲に反対等々を掲げて支持率を前回から5%以上増やし得票率が20・18に増加したことです。得票率は98万票でした。

OAKホームページ
QRコード

大雪で大変でした!

【富岡】

2月14から15日にかけて118年ぶりと報道された大雪が群馬・山梨に降り、富岡製糸工場の屋根が崩れた。工場でも食堂前のテント型の倉庫の屋根が潰れ、駅に向かう通路のプラスチックの屋根も割れました。駐車場の車は雪で埋まり、車に乗り込めない状況でした。雪が降った週明けの月曜日は土曜日と振替休日になり、火曜日から公共交通を利用して出勤して欲しいと連絡されましたが、火曜日の出勤は、6割程度、水曜日から駐車場の除雪も進み止められるようになりました。雪が駐車場に残っている関係で駐車スペースが限られ、止められるかどうかが心配しながら出社した一週間でしたが、でも駐車場からの通勤路はきれいに除雪されていて、除雪された方々に感謝です。

過労死防止基本法の
早期成立を

長時間労働・サービス残業による「過労死」が国際語「karoshi」となって20年超。防止基本法の制定を求める運動が進んでいます。「過労死防止基本法」案は下記の3項目です。

1. 過労死はあってはならないと国が宣言すること。
2. 自治体、事業主の責務を明確にすること。
3. 国は、過労死に対する総合的な対策をすること。

